

議会

No.202



自然劇場

議会に対するご意見
をお聞かせください。

お電話の場合

☎ 82-3111(内線150番)

E-mailの場合

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

議会全員協議会

村長提出案件

【新庁舎整備事業 設計プロポーザルの結果報告】

7月20日に行われた審査委員会(委員6名)で最適切候補者と次点者が決定されました。

●最適切候補者：(株)宮本忠長建築設計事務所

●次点者：(株)エーシーエ設計

※最適切候補者提案書概要は、

村ウェブサイトでご覧いただけます。

●今後の予定

8月上旬 村内の設計共同体と最適切候補者で設計共同体の結成

8月中旬 設計業務の契約(基本設計・実施設計)

10月下旬 基本設計素案 議会説明

(目標) 村民への説明・意見聴取(広報等ほか)

12月中旬 基本設計内容の最終協議

1月下旬 基本設計完了

2月～ 実施設計着手

30年秋頃 工事発注

議員のみ

●次回の議会との懇談会(農人クラブ)

●議会改革に向けた研修会の計画

●国内視察研修計画

●次回の議会全員協議会

11月頃開催

10月～11月開催

10月18日～20日

8月21日開催

ほか

これまでの個別議員研修の実績

・構想日本主催第235回J・Iフォーラム

「先端から末端、そして先端へ」

5月19日 東京都 アルカディア市ヶ谷

江田宏子議員

・長野県住民と自治研修所主催 第7回地域再生研究会

「日本におけるスキー場の再生方策を考える」

5月20日 長野大学

勝山 正議員、滝沢光平議員

・時事通信社主催

「ICTを活用した観光・街づくりセミナー」

5月31日 東京都 時事通信ホール

土屋喜久夫議員

・軽井沢町議会の呼びかけ

「第3回町村議会改革シンポジウム」長野

7月7日 松本市波田文化センターアクトホール

樋口勝豊議員、江田宏子議員、土屋喜久夫議員、勝山 卓議員、滝沢光平議員、吉川 昭議員

・国際文化研修所主催 市町村議会議員研修2日間コース

「自治体決算の基本と実践」行政評価を活用した決算審査」

7月26～27日 滋賀県 国際文化研修所

勝山 正議員、滝沢光平議員

*各報告書は、議会事務局で閲覧できます。

平成29年6月 第2回定例会 行政事務一般質問要旨 (21p～27p)

6月13日、14日

村政に対して、次の7人の議員が質問しました。

13日：土屋喜久夫 議員
萩原 由一 議員
樋口 勝豊 議員
勝山 正 議員
14日：江田 宏子 議員
吉川 昭 議員
勝山 卓 議員

次回の議会定例会のお知らせ

●開催予定

・9月定例会 9月1日(金)～9月15日(金)

●請願・陳情の受付締切日 8月25日(金)

請願・陳情の受付締切日は、議会開会日1週間前です。

提出に際し、開催日等をご確認のうえ、早めに議会事務局に提出してください。

なお、直接、議会事務局にご持参のうえ、事務局員に説明をお願いします。



土屋喜久夫議員

1. 有機農業推進と 学校給食材料について

質 問

2020東京オリンピック・パラリンピックを契機に有機農産物の認証が注目されている。

村では、先進的に木島平有機米研究会が水稲の完全有機栽培に取り組んでいるが、国の推奨するグローバルギャップ認証は、栽培記録や費用が多額で、個人的に取り組むのは難しい。農産物の差別化を図る契機として支援策はないか。

また、有機リン系農薬と障がい児の発症に相関関係を推測させるデータがある。学校給食で完全有機農産物の使用割合はどの程度か。

併せて、自然環境の指針であるサシバの天然記念物指定の経過はどうか。

村 長

国際基準のグローバルギャップの取り組みは、収益性の高い大規模農家でないと難しい。完全有機栽培に取り組む意欲的な農家への支援の拡大は考えたい。

教 育 長

学校給食は、地元産農産物を優先しており、有機農産物は把握していない。減農薬野菜は一部ある。安全安心の食材の供給に意を注ぎたい。

サシバの天然記念物指定は、渡り鳥で営巣地が特定できないとの理由から指定はできない。

再 質 問

有機の里の象徴である有機センターが老朽化し、多額の補修費用や周辺への迷惑が発生している。

有機農産物の実需者からは、家畜堆肥の使用を避ける要望もある。需要の把握も含め、施設の存続も検討すべきではないか。

学校給食での有機農産物の供給に価格補てんは考えられないか。

村 長

有機センターの課題は理解している。有機の里の象徴として、改善しながら存続させたい。学校給食は安全性を追究していく。

2. 地域産品の継続性について

質 問

木島平村の農業振興の先見性は高く、加工農産物の開発品も農業振興公社の発足で、ワイン関係、ヤーコン焼酎、ヤーコン茶、村長の太鼓判の下の米焼酎。第3セクターの木島平観光株式会社を取り組んだモロヘイヤうどん、米粉パンなど枚挙にいとまがない。

定着は、需要と供給、在庫と消費

期限との関係になるが、定着までの支援が必要ではないか。5月連休に來村された観光客から、生産をやめた商品の注文があり、その認知度こそ定着ではないか。

村内団体と議会との懇談でも、村内の土産品がないという声もある。ブランドとなった村長の太鼓判も、消費者の味の感想がいろいろであり、商品管理の確認が必要ではないか。辛抱強く、定着までの間、生産販売を継続できる方策を進める考えはないか。

村 長

龍興寺サイダーは、当初から伸び悩み、在庫が無くなったため終了した。農産加工品は、試作、試験販売等を行い、収支や地域経済への波及効果などを検証し、進める必要がある。

村長の太鼓判は、ルールを確定して進めている。

村で特産品開発の助成金制度もあり、積極的に活用して、付加価値を上げた農業にしてほしい。

3. 健康経営について

質 問

「健康経営」は商標登録をされた言葉で、従業員の健康に配慮し、戦略的に健康づくりを進めたことで、企業評価が上がるシステムである。

村に当てはめると、村民の健康管理、健康づくりの推進は単に医療費

の削減のみならず、生産活動、生産性の向上、村民の生きがい向上、創造性の向上、地域イメージの向上等の効果が得られる。

村民を職員に置き換えると、心身ともに健康な職員こそ村民の悩みを解決できる人格が備わる。行政は人件費が事業費と言われるほど職員の健康が自治体の評価につながる。

医療費を中心とする社会保障費の増大は、将来にわたり村財政のリスクを上げる。健康施策は、即効性がないが、今後の展開は、職員の安全衛生に係る実情はどうか。

村 長

村民の健康意識を一層高め、受診率の向上、健康づくりや早期治療など、国民健康保険の健全な経営に努める。

民生課長

村民全員が検診を受診されるよう、広報を進める。

総務課長

業務の遂行に、職員が心身ともに健康であることは非常に重要。

昨年度から労働安全衛生法に基づき実施しているストレスチェックを、今年度からは、嘱託職員、臨時職員も含め全職員を対象に実施する。





萩原 由一議員

1. 有機センターについて

質 問

有機の里木島平をPRするには大変重要な施設だが、劣化や老朽化による維持費の増大、原材料の搬入量や堆肥利用の問題等がある。効果的な施設運用をどう考えるか。

村 長

天井崩落したダクトの改修工事は、5月末で完了した。現在、脱臭設備を稼働しており、場内環境及び周辺の臭気拡散に対して効果が表れている。

有機センターは村が推進する農業振興にとって、必要不可欠な施設であり、今後の調査結果を受けて、長寿命化に向けた具体的な検討をしていく。

産業課長

稼働以来16年が経過し、施設及び設備について経年劣化がみられる。今年度、調査を実施し、今後の長期修繕計画を改める。ダクト改修工事の折に、施設の状況についても確認を行い、長期修繕計画の参考にしたい。

昨年導入した高圧通気設備の稼働

により、場内の水蒸気拡散が大幅に減少した。今回のダクト改修と併せて、場内環境は大幅な改善がみられた。今後も施設の老朽化を抑制しつつ、長期修繕計画により必要な修繕を行い、現有施設の在り方や有機センターの今後についても検討していきたい。

再質問

今後、どのようにしていくことが理想と考えるか。

村 長

農業振興、有機の里の取り組みは、村として必要不可欠と認識している。できるだけ長寿命化を図りたい。

2. 6次産業農の拠点 (ファームス木島平)について



有機センター

質 問

「農の拠点施設」の名目で、補助金を見込み、アバウトな予算で施工を進めた。今後、多額な修繕費が予想されるが、次の8点について伺う。

①加工機械のうち、村で購入した物と農村(株)で購入した物とがある

が、消耗品費やメンテナンスの費用はどちらが負担するか。
②今年度予定されている修繕及びその費用は。
③6次産業、農の拠点として、村民の雇用は生まれたか。
④加工機械、冷凍・冷蔵設備はどのような物があるか。
⑤加工品の原材料は。
⑥どのような加工品ができ、その量はどのくらいか。また、今後研究していく物は。

⑦農村(株)との契約が切れた際、機械、設備、物品等の補修、消耗品は、どこで負担するか。
⑧施設運営は、村と指定管理者の間で明確化されているか。

産業企画室長

①指定管理協定13条により、管理物品が経年劣化等により本業務実施の用に供することができなくなつた場合、協議により、必要に応じて自己の費用で購入または調達することになっている。

②今年度予定している修繕はないが、長期修繕計画作成費用について、当初予算に計上している。当初設計の内容を十分精査しながら今後の計画を策定したい。

③今現在の従業員数は26人。そのうち村内雇用は17人。その内訳は、正社員が9人、臨時社員・パート社員が8人。

④チーズ製造室、アイスクリーム製造室、菓子製造室、食肉製品処理室。代表的な加工機械としては、

製粉機、充填機、蒸し器、電機乾燥機、ステライザー(殺菌器)、ドウコンディショナー(乾燥調整器)。主にパンの関係で使用)。それぞれの室ごとに冷蔵庫、冷凍庫を備えている。

⑤現在使用している主なものは、米粉、野菜、大豆、生乳等であり、村内で生産される農産物であれば概ね使用可能。

⑥米粉パン月500個、ジェラート月600kg、きやらぶき等の総菜関係月1t、おこわ等の米飯年間1.5t、米粉スイーツ、米粉のお菓子月300本。今後研究していくものは、グルテンフリー商品、小麦粉アレルギー対応食品を研究開発していく。

⑦加工機械類は、村からの貸与品であり、契約終了時には機能が損なわれていない状態で返却してもらう。

⑧施設運営経費について、毎年度、前年の事業実績を精査。経費の算出根拠を明確化し双方協議の上進めている。

再質問

①村が購入した物は、使用料をもらっているか。

②加工機械は、村民に貸出し、またはその場で借りて使用することができるか。

産業企画室長

①無償で貸与している。

②村民要望が多くなった場合、運営会社で協議検討していく。



樋口 勝豊議員

1. 村の事務事業の事後検証 (総括) をすることについて

質 問

今回、木島平村産業ネットワーク協議会に、道の駅ファームス木島平の総合案内業務を委託したと聞いていますが、開業2年を経過した時点で、当初計画がどれぐらい達成されているかを検証することは、今後の事業の成否にとって重要なことと考える。しかし、この2年の状況を見ると、当初の計画からはかけ離れており、今後良くなる展望もないと感じている。

幹線国道に面した他地域の道の駅と比較すると、交通量が少なく、前途多難だと思われる。

- ・ 次の点について伺います。
- ・ 農業の6次産業化は進んだか。
- ・ 経済効果はあったか。
- ・ 今後、好転することがあるか。

村 長

道の駅ファームス木島平は、指定管理方式で管理運営を委託している。これからは、より多くの皆さんに観光等で訪れていただくための拠点としていきたい。その中で、当初

の設置目的である農の拠点の位置付けについても見直しを行いたい。道の駅機能をさらに充実し、また誘客機能の拠点としての位置付けを高めていきたい。

産業企画室長

道の駅の施設内で製造されている商品は、近隣スーパーへの取引も徐々に拡大しており、売上額全体に占める新規加工品の割合は20%程度と聞いている。施設内のレストラン、カフェ等々、ゼロベースで考えようとお客様が来ていることで、経済効果は出ていると認識している。

再 質 問

事後検証(総括)を事業が終わった時点あるいは途中経過の中で、行うようになっていくか。

村 長

事後検証は、全ての事業について必要だと考えているが、特に今回ご質問いただいた農の拠点ファームス木島平については、多額の費用をかけているため、事後検証は重要と認識している。

2. 今の国政は戦後最悪である

質 問

共謀罪法案、憲法改正、森友・加計学園問題など今の国政は戦後最悪である。

安倍首相は、5月3日の憲法記念日に憲法を改正するというところで、

憲法第9条に「自衛隊」を書き込むという発言をしていた。

首相は公務員であり、憲法第99条は、公務員に憲法の尊重擁護を義務付けている。つまり、憲法違反をしているということ。

また、森友学園問題・加計学園問題などでは、友人などに利益誘導を行い、政治をゆがめる行為を平気でやっており、反省もなく、最近の国会では、筋の通らない答弁を繰り返している。

共謀罪は、国民の内心を監視するという戦前の治安維持法のような権力の国民総監視社会であり、許すことはできない。

このような状況の中で、私は、安倍政権は早いところ退陣してもらいたいと考えている。

このような政治に対して、村長はどう思われるか。

村 長

最近では、「忬度(そんたく)」という言葉が脚光を浴び、官邸の影響力が、官僚を始めとして関係者の意思決定に悪影響を与えているという結果になることは問題だろうと考えている。

現在、国会で議論されていることについては、国政の場ですっかりと真実を明らかにしてほしい。

共謀罪、テロ等準備罪については、大きな事件が起きてからではもうすでに遅いということで、計画をしたその段階で適用されることから監視社会の強化につながるということが

懸念されている。

一方で、最近でも北朝鮮の威嚇、東京オリンピック、パラリンピックなどの世界的な大イベント、また、訪日客の増加という中でテロ対策は必要だと考えている。

組織的犯罪集団の定義が曖昧であり、正当な活動が監視の対象とならないよう、もつとしっかりと議論をするべきだと考えている。

再 質 問

法律家の見解では、現行法の中でも十分にテロに対処できると指摘されている。

また、オリンピック、パラリンピックを例に挙げ共謀罪を通そうとしている。これは、オリンピックの政治的利用であり、大きく批判されている。

村長の見解は。

村 長

共謀罪の法律の解釈については、そのような指摘もあると承知しているし、国際的には、人権的に問題があると受け止められているとも認識している。

オリンピック、パラリンピックが政治的というご意見だが、今ヨーロッパではたびたびテロが起きており、いつ何時日本にそのような事態が発生するかわからない。それに対する備えは必要だろうと考えている。



勝山 正議員

1. 農業者への支援について

質 問

平成26年、「小規模企業振興基本法」が制定された。人口の減少、構造の変化等、地域の経済機能を村・地域全体で支援していくということ。村も、企業振興に関する施策を制定、実施する責務があると提起されているが、小規模事業者に対する支援・施策等については、どのようにされるか。

村 長

木島平村まち・ひと・しごと総合戦略の3つの基本目標の中に「雇用の創出・産業と仕事をつくりだす環境づくり」を掲げている。地域産業の事業強化と連携を支援して、安定した雇用の確保を推進するため、各事業者、各団体、商工会などで構成する産業ネットワーク協議会を組織して事業展開を図る。具体的に「観光を通して地域づくり」を行い、より多くの旅行者や来村者を増やし、地域にお金を落とすしていきたい。仕組みづくりを進めたい。

2. 道の駅ファームス木島平について

質 問

3年間の指定管理施設であるが、契約期間が終了した後の事はどのように考えているか。
利用客が来てもらえそうな事を今から考えていかなければ心配だという声も多く聞かれる。

4月から産業ネットワークの事務局をファームスに置き、観光案内や企画運営業務等を委託することになる。

また、法人化し、旅行商品等の企画・特産品の販売などの農工商連携による地域経済の活性化を図るとされているが、村民にはまだあまり知られていないように思われる。村民への説明と、目に見える形での運営はどのようにするのか。

村 長

農業の6次産業化を目的とした施設であり、道の駅は追加的な機能だと思ふ。

来年以降、農の拠点という位置づけは引き継ぎながら、誘客機能をもっと強化していきたい。

道の駅の果たす役割としては、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域コミュニティ」の中心施設であり、また、災害時の拠点施設機能も求められている。

村内外から来場してもらおうための仕組みが必要。現在、産業ネットワー

ク協議会の専門部会において検討をしている。今後の施設全体の利活用、運営方法を早急に検討し、農の拠点にこだわらず、今年中に方向を定め、決定したいと考えている。

産業企画室長

利用客数の実績は、平成27年に対して77%程度。売上については、88%程度。

道の駅は、村への玄関口として、果たす役割は大変重要なものと認識している。

今現在、産業ネットワーク協議会が総合案内企画運営業務を行い、村の産業施策の意図を十分に理解いただきながら、道の駅への集客だけではなく、村内を広く知っていただき、広く楽しんでいただく。そうなることで、地域の経済が動くという仕組みづくりをしているところ。

現在、法人化への準備を進めている。産業ネットワーク協議会事業の進捗状況と合わせて広報、ふう太ネット等で逐次お知らせをしたい。





江田 宏子議員

1. 海外スノーリゾート視察の成果について

質問

視察計画に関し、議会から審査意見を挙げたが、4月に決行された。

- ① 海外視察の目的やポイントは。
- ② 村長が印象に残った報告、成果と感じたことは。
- ③ すぐに取り入れたいこと、将来的に取り入れたいことは。
- ④ 今後どのような観点で検討するか。

村長

- ① スキー場全体の魅力アップや効率化に向けた検討で、最適な索道システムを直に見て把握すること。また、野沢温泉村に同行し、野沢温泉スキー場の運営方針を学ぶこと。
- ② 6人乗りリフト、中間駅の設置など、これまでの固定観念と異なる索道システム、スキー以外の新たなアクティビティなどが積極的に行われていると感じた。
- ③ 効率的な索道システム。スキーのみならず、雪そのものに親しめるスキー場にすること。
- ④ リフト架け替えは、関係者との調

整等、期間がかかると考え、今年から検討。財政計画に基づき、第6次総合振興計画の後期5か年の中に位置付けたい。

2. 消防団の負担軽減に向けて

質問

団員確保、若者定住促進に向け、思い切った改革や取り組みが必要。

- ① 通称「鐘はたき」を、屋外スピーカ等での対応に変えられないか。
- ② ポンプ操法大会の練習が大きな負担。年ごとに休場の部を設けたり、大会訓練より実践訓練に重点を置くなど、負担軽減策の検討を。
- ③ 妻の妊娠中や育児中の「消防団員休暇制度」の取り組みを。(妻の負担も大きいため。)
- ④ 定年制や入団期間の上限など、ゴールの設定、大会出場選手の家族への優遇策などの提案。

村長

団員の負担軽減、部の構成見直しの検討を3月に消防団に打診した。提案を含め、消防団として検討する。

3. 村民運動会のあり方について

質問

村民運動会を苦痛に感じる声も多い。その要因を見極め、あり方を見直す必要があるのではないか。

生涯学習課長

スポーツ推進委員で、見直しの検討に入る。例えば、開催時間、年齢層の細分化のない種目採用、新たな企画などの意見があり、最終的には8月の実行委員会で決定する。

4. 役場庁舎の建設について

質問

- ① 規模(現庁舎より1割削減、約500坪)の積算根拠は。
- ② 本体建設費8億円程度(消費税含む)は、満額までの設計か、または極力額を抑える考えか。
- ③ 4年前と同じ轍を踏まないための設計者の選考、建設費の抑制対策は。

村長

- ① 現在の職員の配置状況や現庁舎の利用状況等を検討し、算出。公共施設適正管理推進事業債の規模ともほぼ合致する。
- ② 交付税措置等を含め8億円程度。建設費の高騰等で8億を超える場合は、根拠を示し、理解を得ながら進めるが、その場合も、交付税を除く自主財源は8億円以内に抑える。
- ③ 設計者の選考には、豪雪地帯の建築に詳しい方を入れている。応募者には、自然環境への配慮、簡素、機能的で使いやすく、維持管理コストが安く、防災拠点

としての機能が高い設計の提案を求め、選考委員にもそのような観点での審査をお願いしている。必要以上に新たな機能を追加することは考えていない。

再質問

本体以外の関連費用もトータルで示す必要があるのではないか。

村長

本体以外の経費は検討中。取付け道路、駐車場等は、基本設計ができないと踏み込めない。

5. ファームス木島平について

質問

村民の協力を得るためには、施設のあり方の見直しやイメージチェンジに向け、広くアイデアを募り、オープンな検討が必要。今後、どのように取り組むか。

村長

産業ネットワーク協議会を法人化し、指定管理者として来年以降管理をしていく考えだが、村の施策や産業振興に貢献できるような企業であれば、テナントとして入っていただくことも考えたい。

産業企画室長

産業ネットワークで、再利活用の部会を設置。議論を公のものとして、村の産業施策を念頭に置いた議論、検討を進める。



吉川 昭議員

1. 村内の求人紹介などについて

質問

近隣の自治体では、農作業のヘルパーを公社、農林課などで募集し手配している。村内の事例では、募集広告を見てヘルパーに行く方と、人手を探している方が近所だったということもあった。

高齢化にもよるが、夏場の仕事に比例して冬場のスキー場リフトやスクール等の従業員も不足・減少傾向にある。移住者向けにハローワークと提携し、無料職業紹介所を行政で開設している自治体もある。行政や財団法人でヘルパーの募集をできないか。また、ホームページなどで求人を紹介を掲載できないか伺う。

村長

以前、農業振興公社で取り組んだことがあったが、両方の需要がなかったため、うまくいかなかった。また、農業以外の観光、商業等では、働きたい方は常勤の安定的な雇用を求めていることが多い。今後は、繁忙期における短期の労働力を確保できる仕組みづくりに、ホームページを絡

2. 米の生産調整終了について

質問

平成30年から、直接支払交付金の廃止に伴い、米の生産調整が終了予定である。そこで、次の点について伺う。

- ① 今現在、国、県、他自治体、農協等はどうのように考えているか。
- ② 村独自の対応策はあるか。

村長

全国の米の消費動向等を踏まえ、県や市町村の農業再生協議会が、これまでの生産数量目標に代わる生産数量目安値を算定し、農家が判断できるよう取り組む。

国では、自給力維持のため、地方の水田フル活用ビジョンを支援し、大豆や飼料用稲等の支援策を継続するとしている。

産業課長

① 今年3月、木島平村農業再生協議会において、JAや農業者と今後の生産調整の方針を協議し、農

めて利用したものも検討したい。職業あつせんは、法律的な制約もあるので行政、農業振興公社等でどこまでできるのか、規模拡大に向けて取り組もうとしている皆さんにどのような形で支援できるか検討したい。まずは、需要と供給がどのような状況か調査したい。

3. 馬曲温泉について

質問

家、JA、行政が協調しながら、農家の理解と協力をいただき、適正な生産を進めていく必要があるとされた。転作助成金等は継続される。主食米以外の作物も引き続き推進する。県では水田の体質強化を進め、収益性の高い園芸作物の導入による複合化、高付加価値化、ブランド化、それと徹底した生産コスト削減に取り組むとしている。

- ② 水稲、大豆、そば、加工米等の戦略作物と野菜等を組み合わせ、生産性の高い農業体制を構築していく。木島平米のブランド化に向けて更なる取り組みを強化して行く。政策転換に伴う補助金や助成金を少しでも多く活用しながら、地域基盤、農家の経営基盤を強化して、これからの時代にチャレンジできる対策を講じたい。

馬曲温泉に観光バスなどで来場されても、温泉に入らないでバスに入る人もあるという話を聞く。温泉に入らなくても楽しめる足湯などの施設や、工房やカフェなど、温泉周辺を散策できるものが必要と思う。そこで、次の点について伺う。

- ① 源泉は現在水量調査をしているが状況と今後の対応予定は。
- ② 来客数増となるよう、施設内に足

村長

湯や、周辺でも商売ができるよう発展させたいが村長の考えは。

- ① 源泉は昭和53年に開削され、当時の揚湯量は毎分300リットルあったが、設備の経年劣化により年々減少した。改善を図るため2度の大きな源泉設備の修繕工事を行い、99リットルまで減少したものが130リットルまで回復したものの十分ではない。湯量を確保するには、新たな源泉掘削が必要。そのため今年度の予備調査と来年度には、本格調査及び新たな源泉の掘削を計画している。
- ② 民間で工房やカフェ、蕎麦屋などの商売ができるように、馬曲温泉や郷の家を含めた馬曲地区全体の魅力と集客力を高めることが村の役割と考えている。温泉施設については内湯と外湯が離れており入口が別なこと、憩いの家が使にくいなど、様々な意見がある。源泉調査の結果を見て、長期的な施設の改修計画も検討したい。



馬曲温泉



勝山 卓議員

1. 産業ネットワーク協議会 について

質 問

本村も例外なく、特にカンフル剤的な人口減少対策のない中で、村の直面する地域づくり、経済活性化対策が重要な政策課題となっている。村の経済の牽引は観光と農業が柱であり、地域経済活性化のためには、地域産業異業種間の連携強化による交流人口の拡大を図ることが、外貨を得る地域の「稼ぐ力」の向上につながるかと考える。

村では、「観光地域づくり」を指し、役場の機構改革や産業ネットワーク協議会が設立された。今後、この事業にどう取り組むのか。

村 長

副村長が本協議会長としてリーダーシップを発揮しながら、協議会、道の駅ファームス木島平の利活用方法について、精力的に取り組んでいる。

最終的に配置される人材は、村の職員ではなく、民間等の経験者も含めて人材を配置していく。

公的支援は、道の駅機能強化や、誘客機能で、ある程度必要だと思いが、収益の上がる法人化を目指すため、最小限の村負担にしたい。

また、効果的な仕組みづくりに民間等の活力も得て、組織として認知してもらおう上でも、できるだけ早めに法人化を進め、構成員についても、必要な人材、機関、団体を更に加えることは考えられる。

産業企画室長

人口が減少しても活力を失わない村づくり、地域経済活性化の手段を、農業、商工業、観光業の連携強化による観光交流人口の拡大に求め、昨年の6月に村も含め村内関係10団体で協議会が設立された。「情報発信部会」「営業販売部会」「観光魅力アップ部会」「運営部会」を組織し、観光地域づくりを実践。

地域全体での経営、儲かる仕組みづくりを着実に推進する事業体として、着地型の募集旅行商品を収益事業とする旅行業や、今後の事業展開の中で、事業受託等を行う場合にも「法人化」が必要。

また、国へのDMO登録を進める上で、一般社団法人化を検討中で、事業実施にあたっては、観光協会等構成団体と既存組織や役割について議論を深めながら進め、道の駅総合案内企画運営業務、観光情報一元化統一ホームページ「めぐる木島平」の充実や、農産物のブランド化の推進等、儲かる仕組みづくりを着実に進め、産業企画室に事務局体制を置く。

2. 農の拠点について

質 問

本年4月、農の拠点・道の駅「ファームス木島平」の運営委託業務の一部が農村木島平(株)から産業ネットワーク協議会へ変更され、実質的に、指定管理業務が2業者に委託されている。

村長は、道の駅の機能を充実し、情報発信、誘客機能の拠点にし、また、農の拠点に関わらず、施設全体の利活用、運用方法を年内にも決定していきたいとのことだが、今後の指定管理業務、運営委託業務についての方針、指定管理者の資格条件として法人格が必要であるか見解を伺う。

また、村内外者の方に足を運んでもらう仕組みづくりを作っていくとのことだが、それには、賑わいを取り戻し、村民の拠り所となる施設にする必要があるが、考えを伺う。

村 長

方向性は、今年中に決定したい。加工室の活用など6次産業化の拠点としての機能は引き続き維持するが、農の拠点という当初の設置目的にこだわらない。村の玄関口としてより多くの皆さんを村へ呼び込み、村の全ての産業の活性化につながるような施設へと重点を移していきたい。

現時点での想定では、産業ネットワーク協議会を法人化し、十分な体制を整えた上で指定管理者として、

現在使用している加工施設、レストラン、カフェ等をテナントとして有料で貸し出す形を考えている。

また、マルシェホール、交流ホール、駐車場、駐車場以外の未使用の敷地等の空きスペースについても、村の産業振興に必要と考える民間業者などが使用できるように、効率的な利用方法を検討する。

大変注目を集めている施設であり、その指定管理者は、村の政策的な関与も含めて、収支や経営状況を、村民の皆さんにも明らかにしていかなければならない。その意味でも、しっかりとした実態のある組織として法人化していく必要があると考えている。

また、多くの皆さんに足を運んでいただくには、その前提として村民も含めて近隣の皆さんが集まりやすい施設でなければならぬ。そのことも含めて検討していく。



ファームス木島平